

平成29年度

事業報告書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会

平成29年度の社会福祉協議会の運営については、地域住民、関係機関、各種団体等、多くの方々の物心両面にわたる多大なご支援とご協力のおかげで大きな事故もなく、無事に各種福祉事業を推進出来ました。

今後も、地域福祉を推進する中核的な団体として「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進することを使命とし、またその自覚を常に持ち、社会福祉協議会は多くの皆さんの善意により支えられていることを常に忘れず、町民の「ふだんの（ふ）くらしの（く）しあわせ（し）」の向上を目指します。

ご支援・ご協力いただきました関係各位に感謝申し上げます、平成29年度事業の主なことがらについてご報告いたします。

《各部門別事業活動》

法人運営部門

1. 法人の基盤整備・強化

(1) 職員間の連携と情報共有等

毎週月曜日に本所会議室で会長も同席し、本所と支所職員によるミーティングを行い、情報共有や事業にかかる事項などを協議しました。

(2) 理事会

4月1日の理事会において理事の互選により会長に林保行氏、副会長には中家哲氏と児玉宗明氏となったが、社会福祉法の一部を改正する法律の成立に伴い、現理事・監事の任期が平成29年4月1日から最初に召集される定時評議員会終結の時満了となることから、6月29日の定時評議員会で選任された新理事による互選により、会長に林保行氏、副会長には児玉宗明氏と竹内善則氏が就任となりました。

理事会の動きは次のとおりです。

回数 日時	出席総数 (出席/総数)	議題及び内容
第1回 4.1	理事 9/12 監事 1/2	会長、副会長の選定 (会長 林保行 副会長 中家哲 児玉宗明)
第2回 6.9	理事 11/12 監事 2/2	定款施行細則の一部を改正する件 平成28年度計算書類及び財産目録並びに事業報告に関する件 平成28年度監事監査報告 次期理事・監事候補者の提案に関する件 平成29年度定時評議員会の招集に関する件 会長の職務執行状況の報告
第3回 6.29	理事 8/12 監事 2/2	会長、副会長の選定 (会長 林保行 副会長 児玉宗明 竹内善則)
第4回 3.19	理事 11/12 監事 2/2	平成29年度一般会計第1次補正予算について 平成30年度事業計画について 平成30年度一般会計予算について 会長の職務執行状況の報告

[開催場所：日高川町交流センター会議室]

(3) 監事会（監査および定期監査）

高尾和宏氏と山下勝氏が引き続いて監事に就任。理事会にも出席し意見を述べるとともに、平成28年度の決算理事会並びに定時評議員会では会計監査報告書をもとに監事監査報告もいたしました。また3か月に1回実施する定期監査も本年度4回実施し、その都度預貯金通帳並びに会計諸帳簿の現認確認を行いました。なお、定期監査時には会長・副会長の三役も同席しました。

回数 日時	出席総数 (出席/総数)	議題及び内容
定期(1回) 4.27	2/2	平成29年1月から平成29年3月までの会計処理等を実施し、各種会計諸帳簿ならびに保有する普通・定期預貯金等、平成28年3月31日付け残高を確認。 金庫内預かり物のチェック、臨時職員有給等、社会福祉制度改革への対応、社会福祉充実残高の件他
決算監査 5.31	2/2	平成29年度の法人運営や事業の執行状況、また会計における決算報告などを行う理事会・評議員会前の監査として実施。 主として各種会計諸帳簿ならびに保有する普通・定期預貯金等全般についての監査を実施した。
定期(2回) 7.27	2/2	平成29年4月から6月までの会計処理等についての内部監査を実施し、各種会計諸帳簿ならびに保有する普通・定期預貯金等、平成29年6月30日付けの残高を確認。 支所からの振替の件、サロン活動の推進の件、正規職員採用にかかる募集の件、議事録作成の件他
定期(3回) 10.27	2/2	平成29年7月から9月の会計処理等についての内部監査を実施し、各種会計諸帳簿ならびに保有する普通・定期預貯金等、平成29年9月30日付けの残高を確認。共同募金通帳の件、県指導監査指摘事項報告の件他
定期(4回) 1.25	2/2	平成29年10月から12月までの会計処理等についての内部監査を実施し、各種会計諸帳簿ならびに保有する普通・定期預貯金等、平成29年12月31日付けの残高を確認。 新年度補助金の件、共同募金の入出金決済伝票の件、新規事業（ひとり親家庭ランドセル購入助成事業）の件他

[開催場所： 社会福祉協議会本所]

(4) 評議員会

事業の円滑な遂行と法人運営について、次のとおり評議員会を開催し協議しました。

回数 日時	出席総数 (出席/総数)	議題及び内容
第1回 6.29 (定時)	16/17	平成28年度計算書類及び財産目録並びに事業報告に関する件 平成28年度監事監査報告 理事（細尾隆男、竹内善則、芝寿男、石田豊彦、久留米啓史、入口誠、丸山初美、中川淳子、児玉宗明、玉置絹子、林保行、中家哲）選任の件 監事（山下勝、高尾和宏）選任の件
第2回 3.29	16/17	平成29年度一般会計第1次補正予算について 平成30年度事業計画について 平成30年度一般会計予算について

[開催場所： 日高川交流センター会議室]

(5) 住民会員制度（会員募集）

6月後半から旧町村ごとに福祉委員会議を開催し、社協事業計画、福祉委員活動の役割等を説明し、特に会員募集を重点的に依頼しました。なお、本年度も福祉委員さんのご協力と町民、関係団体、企業の各段のご理解をいただき下記のような実績を上げることができました。

会費は地域福祉活動推進のため活用し、加入状況、使途については町社協だよりや会員募集チラシに掲載し報告をしました。

一般会員	2931人	2,958,000円	(2959人	2,986,000円)
特別会員	33人	110,000円	(36人	114,000円)
施設団体会員	23ヶ所	125,000円	(21ヶ所	115,000円)
合計	2987	3,193,000円	(3016	3,215,000円)

※一般・特別会員加入率 約70.8%（前年度72.1%）
（加入世帯 2964 世帯数 4183 平成30年3月末）

※福祉委員総数 247名（川辺149名、中津41名、美山57名）
（民生児童委員・主任児童委員54名含む）

○福祉委員会議の開催〔3地区〕

川辺地区福祉委員会	6月28日	農改センター	福祉委員76名
中津地区福祉委員会	6月30日	日高川交流センター	福祉委員25名
美山地区福祉委員会	7月5日	山開センター	福祉委員24名

会議内容：①平成29度社会福祉協議会事業計画
②福祉委員活動について
③会員（会費）募集について
④福祉バザーの実施について（中津・美山福祉委員会）

地域福祉活動推進部門

1. 企画・広報事業

(1) 町社協だよりの発行

《事業の概要と推進方法》

本年度も月ごとに12回発行。各区長のご協力を頂き全戸配布を行った。記事の内容はその時々
の事業の紹介、福祉の啓発、善意銀行への預託者の紹介等です。今後も福祉に係る情報提供と
住民から愛される広報誌の作成を心がけたい。

《事業効果》

毎月の発行により、社協活動の情報発信等や事業の見える化に効果的でありました。

《今後の目標や課題》

現状で行く方向であるが、内容の充実もさることながら、まずは親しみやすく、読みやすく、誰
もが手に取って見てくれるような広報誌の作成を心がけたい。

(2) ホームページの運用

《事業の概要と推進方法》

社協のホームページにおいて、社協の取り組みや地域の福祉に関する情報を掲載しました。

《事業効果》

インターネットを通じ、広報誌同様社協活動の情報発信や事業の見える化を行う上において効果的でありました。

《今後の目標や課題》

・今後も随時新鮮な情報を掲載と親しみやすいホームページの作成をしていきたい。また、紹介動画等を公開し、若い世代への地域福祉活動の周知も考えていきたい。

(3) 各種チラシ等の配布、町内放送等

《事業の概要と推進方法》

心配ごと相談、法律相談などの相談所開設、また喫茶サロンやバザーの開催等については町内放送をしていただき事業の周知案内を行いました。また赤い羽根募金や会員募集は、区長や福祉委員がチラシを配布し啓発や会員募集の周知など協力をしていただきました。

- 町内放送（心配ごと相談、法律相談、喫茶サロン、福祉バザー）全町および各地区
- チラシ（赤い羽根募金、相談所開設日程表、会員募集、福祉バザー）全戸配布

《事業効果》

事業実施等において町内放送やチラシの配布は効果的でありました。区長や福祉委員がチラシの配布に協力をいただいていることは事業推進において大きな力となっています。

《今後の目標や課題》

現状で行く方向であるが、タイミングを考え、より効果的な周知活動を展開していきたい。また放送についてはあまり放送過多とならないよう気を付けたい。

(4) その他の情報発信等

《事業の概要と推進方法》

社協事業の実施等において、必要に応じ地方新聞社である下記2社に取材依頼や記事の掲載を依頼しました。また、同様に社協への寄付者の掲載もしていただきました。

- 紀州新聞社
- 日高新報社

《事業効果》

多くの世帯が地方紙を購読されているので、住民が見る機会が多く情報発信等の効果が大きいといえます。今後も積極的に取材の依頼や記事の提供を依頼したいと考えています。また、記事の掲載は料金が要らないので、社協事業をPRするにはうってつけであると言えます。

《今後の目標や課題》

ホームページ、広報紙同様に社協の情報発信のツールとして新聞への事業等の掲載を記者に依頼し積極的な広報を努めていきたい。

2. 配食サービス（ふれあいにっこり弁当）

《事業の概要と推進方法》

一人暮らしや虚弱な高齢者等に昼食や夕食を配食することで、食生活の改善と健康保持、孤独感の解消による自立した生活維持をはかり、利用者の実態把握と安否確認、地域における見守りネットワークの確立を目的に実施しました。また永年住み慣れた地域社会での継続生活を支援することも目的であります。毎月3回～5回実施。おおむね70歳以上の単身世帯や高齢者世帯等を対象にし、ボランティア、民生児童委員、福祉委員の全面的な協力で、食中毒もなく利用者にとって喜ばれるサービスとなりました。

調理ボランティアや一般を対象とした調理実習（アイデアクッキング）も今年度2回実施し、より利用者に喜んでいただくような新メニューの試食なども行いました。

また、調理ボランティアやふれあいいきいきサロン、喫茶サロンスタッフを対象としたボランティア研修会も開催しました。

※年間の調理数等ならび調理実習（アイデアクッキング）の実績は次のとおり

【ふれあいにつきり弁当】

配食数3429食（川辺1420食 中津675食 美山1334食）

ボランティア（調理） 延べ757人（川辺221人 中津295人 美山241人）

ボランティア（配達） 延べ861人（川辺238人 中津333人 美山290人）

※調理ボランティア 101名（川辺26名 中津54名 美山21名）

※配達ボランティア 44名（川辺25名 中津 8名 美山11名）

※利用者数 67名（川辺30名 中津13名 美山24名）

【調理実習（アイデアクッキング）】

1回目 開催日： 7月25日 場所：日高川交流センター 参加人数：8名

2回目 開催日： 3月6日 場所：日高川交流センター 参加人数：10名

【ボランティア研修会】

開催日： 4月21日

場所： 日高川交流センター

参加者数： 53名

内容： 「楽しくボランティア活動を続けられるように」

講師： 管理栄養士 滝川悦子氏

【調理配食ボランティア研修】

日時： 7月7日

行先： 大阪方面（吉本鑑賞）

参加者数： 75名

※参加費用一部個人負担

※ボランティアを対象に、日頃の慰労ならびに情報交換をすることを目的で開催（参加対象は配食サービスボランティア）

《事業効果》

一人暮らしの高齢者等への昼食や夕食の宅配サービス。川辺地区、中津地区は毎週水曜日、美山地区は毎週木曜日に実施しました。ボランティア、民生児童委員、福祉委員の全面的な協力を得て、一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯等で希望される方に手作り弁当を届けました。ボランティア、民生児童委員、福祉委員の配達時には、話し相手や安否確認などもでき、心の交流につながりました。また住民の方から多くの食材料の提供をいただきました。

なお、配食サービスに協力いただいているボランティア等を対象に視察研修や衛生管理研修なども行い、また定期的に調理ボランティアが参加しての「アイデアクッキング」と称した調理実習も行い、地区間のボランティアの交流等も深めました。

《今後の目標や課題》

- ・利用者の掘り起こしとニーズ把握
- ・調理、配食ボランティアの高齢化等による退任に伴うボランティアの確保
- ・悪天候時（台風接近、大雨など）の実施判断
- ・食中毒発生が他で頻発した場合などの、実施・中止の判断の難しさ
- ・配達時において利用者が留守の場合の対応と後のフォロー
- ・安否確認意識した宅配方法の検討
- ・栄養面やカロリー面など栄養士からのアドバイスも得る

- ・試食会の実施等

3. 外出支援サービス（移送サービス）

《事業の概要と推進方法》

重度の障がい者や寝たきりの高齢者など一般の交通手段を利用することが困難な方に対し、地域での自立生活及び社会参加を目的に、運転ボランティア、介助ボランティア、職員が社協の福祉車両等移動送迎いたしました。外出を支援する外出支援サービスは、公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい者にとって非常に心強いものであります。なお、サービス利用料は無料ですが、会員登録していただき年会費6,000円です。

○利用者数	27人	(川辺 5人 中津 15人 美山 7人)
○利用回数	352回	(川辺104回 中津151回 美山 97回)
○目的	通院等	343回 (川辺104回 中津142回 美山 97回)
	買い物	9回 (川辺 0回 中津 9回 美山 0回)
	手続き	0回 (川辺 0回 中津 0回 美山 0回)
	その他	0回 (川辺 0回 中津 0回 美山 0回)

※運転ボランティア 4人 (川辺2人 中津2人 美山0人)
 ※介助ボランティア 0人 (川辺0人 中津0人 美山0人)

《事業効果》

車イスやストレッチャーに乗ったままで、目的地まで移送できるので、自宅に専用車を保有されていない家族には身体的、精神的、経済的な介護負担の軽減が図れた。また、公共交通機関の利用が困難である精神障がい者の方や、身寄りがない生活困窮の方への外出支援も状況に応じ対応した。精神障がい者などには、運転ボランティアや介助ボランティアとの会話の中で、コミュニケーションの形成が出来ることなど社会参加の一助になったと言えます。

最近の利用者の増加と利用頻度も多く、利用者からの期待は大きく、生活を支える移動手段としてこのサービスは大きく貢献していると判断できます。特に中津地区の送迎が多かった。

《今後の目標や課題》

- ・町委託事業としての検討
- ・交通安全の徹底
- ・民間業者の進出や病院、医院等独自の送迎サービス期待
- ・利用者の意識問題や利用回数の多い人の対応
- ・待機時間が長時間になる場合とボランティアの関係

4. 福祉車両貸出サービス

《事業の概要と推進方法》

会費を原資としたサービスで、介護を必要とする高齢者や身体障がい者（児）等で、車イスを必要とする方に福祉車両を貸し出し、入退院や通院、行事参加、生活を営むための買い物など日常生活の利便性を図ることを目的に実施しました。（主に外出支援サービスの対象にならない）

なお、車両貸し出しは無料ですが、燃料費は利用者が実費負担をしていただきます。

○ 貸出し回数 0回 (川辺0回 中津0回 美山0回)

《事業効果》

外出支援サービスの対象にならない方の家族に対し車両を貸出するものであり、家族が自家用車を所有していても車イスごと乗せられない場合に利用していただくサービスです。レンタカーや、介護タクシー等を利用すれば相当程度の料金がいますが、これは使用燃料費程度のみ自己負担であり、10km以内の場合100円と格安であります。

《今後の目標や課題》

- ・認知度が低く利用者も少ないため、広報紙に随時掲載しPRをいたします
- ・貸出者に福祉車両の操作方法手順と交通安全の徹底

5. ふれあいいいききサロン

《事業の概要と推進方法》

各地区の地域性やニーズに合わせたサロン活動が地域の創意工夫で実施され、時々社協職員も各サロンを訪問しました。またサロン運営上の相談なども受け支援等を行いました。

平成29年度 グループ数と開催実績等

○ 高齢者サロン サロングループ数（休止サロン含まず）

29ヶ所 川辺地区8（0） 中津地区13（-2） 美山地区8（0）
※前年度 31カ所

開催回数（延べ）231回（川辺地区58回 中津地区124回 美山地区49回）
※前年度 248回

参加人数（延べ）3126人（川辺地区1060人 中津地区1633人 美山地区433人）
※前年度 3596人

○ 子育てサロン 実サロングループ数

1ヶ所 川辺地区0（0） 中津地区1（±0）、美山地区0（0）
※前年度 1カ所

開催回数（延べ）8回（川辺地区0回 中津地区8回 美山地区0回）
※前年度8回

参加人数（延べ）51人（川辺地区0人 中津地区51人 美山地区0人）
※前年度 24人

《事業効果》

サロンは、高齢者や子育て中の親子が抱える孤独感、孤立感の解消を第一の目的に、交流・仲間づくりの場として取り組まれています。さらにその集まりをとおして、参加者同士で悩み事や困りごとの話が出たり、また地域包括支援センターなどの関係機関がサロンに参加することで、福祉サービスなどの情報提供がなされ、専門的な相談機関や福祉サービスにつながることもあります。

高齢者にとっての閉じこもり予防、介護予防、社会参加意欲の向上、子育て中の親子にとっての息抜き、新しい子育ての仲間づくりのほか、サロン同士、またサロンと福祉関係機関などが連携することで、地域の福祉課題の発見、共有するきっかけづくりとしても高い効果を見出せることから町社協では重要な活動の一つとしてサロンを位置付けています。

《今後の目標や課題》

- ・子育てサロンの推進
- ・既設サロンへのフォローアップ
- ・介護予防や閉じこもり予防を目的にしたサロン運営

6. 喫茶サロン

《事業の概要と推進方法》

使用していない老人憩いの家や保育所、旅館などで、ボランティア運営による喫茶サロンを開き、年代や性別を問わず、地域の住民の誰もが気軽に立ち寄れる「場」としてさまざまな人が参加でき、

地域コミュニティとつながる「きっかけづくり」ができる場として運営しました。

◎平成29年度 設置数と開催実績

喫茶サロン数	4カ所				
喫茶サロン名	「あぜみち」	場 所	坂野川 望月荘		H14.6～
	「はな広場」	場 所	三 佐 旧たちばな保育所		H16.3～
	「ふたば」	場 所	和 佐 和佐児童館		H18.10～
	「そうがわ茶屋」	場 所	寒 川 さかゑや旅館		H22.6～
オープン回数	「あぜみち」	1 2回			
	「はな広場」	1 0回			
	「ふたば」	1 2回			
	「そうがわ茶屋」	1 2回			
			合計	4 6回	

《事業効果》

月1回のオープンに利用者は心待ちにしている方もおられ、また多くの常連さんもいます。お茶等をしながら楽しいひと時を過ごされています。利用者同士や運営するボランティアと交流したり、情報交換したり、(つながり)を作ったりすることを大切にする場所でもあります。運営側、利用側双方に相乗効果が出ています。

《今後の目標や課題》

- ・認知症カフェなどの新たなサロンの検討
- ・社協によるPR活動

7. ふれあい広場（ひとり暮らし高齢者の集い）

《事業の概要と推進方法》

概ね70歳以上のひとり暮らし高齢者の方を対象に、社会参加を促進と対象者同士の親睦を深めることを目的に日帰り遠足を実施しました。

美山地区	11月8日	38名参加	(行先：和歌山市方面)
川辺地区	11月10日	28名参加	(行先：和歌山市・紀の川市方面)
中津地区	11月14日	35名参加	(行先：みなべ・田辺市方面)

《事業効果》

一人暮らしで普段からあまり接する機会が少ない方々がいっしょに集うことで、適度な精神的刺激により身体に良い効果があると思われる。外出して人と会って会話し、楽しい時間を過ごすことは閉じこもり防止などサロンと同様な効果が期待できるので、今後もそのような外出機会を計画し実施して行きたいと考えます。

《今後の目標と課題》

- ・積極的な参加呼びかけ

8. 学校や保育所との協働事業（絵手紙配布事業）※中津地区のみ実施

《事業の概要と推進方法》

園児と高齢者の世代間交流を目的に、園児の書いた絵手紙を園児自ら一人暮らし高齢者へ届けました。なお、今年度は子十浦・川中第一地区の方々を対象とさせていただきました。

対象者高齢者	36名
参加園児数	21名

参加ボランティア数 3名
参加民生児童委員数 5名
※なかつ保育所との協働事業

《事業効果》

なかつ保育所の協働事業により実施しており、年長児が書いた絵手紙をひとり暮らし高齢者の届けることで、園児との世代間交流が図れている。絵手紙作成にはボランティアも参加し、園児に文字をていねいに教えながらいっしょに作成します。訪問先の高齢者は、園児たちをあたたかく迎え入れてくれ、園児から「いつまでもお元気で」などお声かけもあり、大変ほほえましい光景です。この絵手紙配布事業は高齢者と子どもたちのコミュニケーションが図れる良い事業であると感じています。

《今後の目標と課題》

- ・小中高生との交流事業の検討
- ・保育園に高齢者を招待など
- ・園外保育になるので交通安全の徹底

9. 福祉体験学習（サマーボランティアスクール）

《事業の概要と推進方法》

7～8月の夏休み期間中、小学生や中高校生を参加対象に、福祉・ボランティアへの理解を深める事を目的としてサマーボランティアスクールを開催しました。

参加学生 16名（小学生3名 中学生12名 実習生1名）※前年度（小4名 中16名）
参加した施設 かわべ保育所(3) なかつ保育所(4) 白寿苑(1) 川辺園(2) 和佐の里(1)
美山の里(1) かわべ西学童クラブ(1) なかつ学童クラブ(1) 社協(2)

《事業効果》

参加した学生は、自分達の経験していない色々なことを見聞き、作業等をするなかで、充実した時間を過ごし一応の成果は達成できたと思う。参加してみて初めて施設や事業等の内容がわかったという意見もありました。また、参加することにより情操教育にも役立ち、社会福祉の理解をしてくれる方々が少しずつでも増えることが、開かれた施設や活動への理解になると思います。

《今後の目標と課題》

- ・学生や父兄、保護者を対象にした福祉講演会の開催
- ・目的の明確化
- ・早期の参加呼びかけ等PR
- ・受入施設、学校や教育委員会との連携と協働
- ・新しいプログラムの検討

10. ボランティアセンター

《事業の概要と推進方法》

ボランティアセンターは誰もが気軽に立ち寄れるボランティア活動の拠点として、より多くの皆さんにボランティアにかかわっていただけるように、ボランティア活動先やボランティアの活動に関する情報の提供を行いました

※ボランティア数

ボランティアグループ数 21グループ（川辺12 中津4 美山5）
ボランティア総数 283名（川辺126名 中津63名 美山94名）

平成29年度のボランティアセンター関連業務内容は、次のとおり

- ・ ふれあいにつきり弁当の調理配達ボランティアの調整
- ・ 施設等の行事へのボランティア派遣
- ・ サマーボランティアスクール参加者募集と受け入れ先の調整
- ・ 福祉バザーの企画やボランティアの調整
- ・ ふれあいいいききサロンへの参加とグループに関する調整
- ・ 喫茶サロンの運営等にかかる調整
- ・ 絵手紙配布事業の保育所等との調整
- ・ 地域たすけあいサービスにおける協力員と利用者の調整
- ・ 外出支援における運転、介助ボランティアの調整
- ・ 赤い羽根街頭募金活動に係るボランティア等の調整
- ・ ボランティア保険等加入手続き
- ・ ボランティア活動団体支援・助成

《事業効果》

ボランティア活動などの自発的な活動が活発に行われることで、誰もがいきいきと笑顔で暮らせる地域づくりを目指し、町民の皆さんがボランティア活動に参加しやすいよう、さまざまな環境整備や情報提供を行いました。今後もボランティアの皆さんの活動を応援します。

《今後の目標と課題》

- ・ ボランティアコーディネーターの設置
- ・ ボランティアセンター登録・把握団体一覧表の整備（データベースの活用）
- ・ 情報収集、情報提供による新たなボランティア、社会資源の発掘
- ・ 災害ボランティアセンター設置訓練の実施など

1 1. 福祉バザーの開催

《事業の概要と推進方法》

今回から交互の開催ということで、本年は中津美山地区バザーを開催し、住民の皆さんからのたくさんの提供物品はもとより、民生児童委員、福祉委員、ボランティアの協力により収益金を得ることができました。収益金は地域福祉の事業や、ボランティア活動の推進費用として使わせていただきました。また、バザーにおける残品は値段を半額にしてミニバザーを開催し、再度販売を行いました。

○中津美山地区福祉バザー	開催日：12月2日 場 所：山開センター 提供物品数：約2000点（1500点） 収益金：232,220円（234,360円）
○ミニバザー（残品再販売）	開催日：12月11日 場 所：健康管理センター 収益金：36,700円（41,740円）
○川辺地区福祉バザー	今年度開催なし 場 所：— 提供物品数：—（3300点） 収益金：—（656,610円）
○ミニバザー（川辺地区）	今年度開催なし 場 所：— 収益金：—（60,855円）

収益金合計 268,920円（平成28年度 276,100円）

※平成28年度は川辺地区と中津美山地区の2地区でバザーを開催しました。その収益金の合計は993,565円でした。

《事業効果》

地域福祉事業に活用するための自主財源を確保することを目的に毎年開催しており、本年度から1年ごとに川辺地区と中津美山地区を交互に開催することになりました。今回も福祉委員や区長から物品の提供呼びかけや回収等の協力をいただき、その物品の値付け作業や準備等には実行委員をはじめ民生児童委員、福祉委員、ボランティアに協力をいただき開催しました。バザーの収益は、社協が行う地域福祉活動のための大切な財源として今後も皆様のご理解、ご協力をお願いしていきたい。

《今後の目標と課題》

- ・物置に眠っている引き出物などの活用によるリユース、リサイクル等有効活用をPR

12. 「愛の日」事業

《事業の概要と推進方法》

誰もが持っている温かいまごころを行動に移すきっかけづくりの日として、11月15日は「愛の日」と定めています。本会においての「愛の日」事業の一環として、町内の重度の寝たきり高齢者に民生児童委員を通じプレゼント品を手渡し激励させていただきました。

対象者41名（川辺24名 中津7名 美山10名） ※前年度39名
※重度の寝たきり高齢者の判断として要介護度4・5の認定者とした

《事業効果》

年1回であるが、11月15日を「愛の日」とし、記念日として福祉意識の醸成を推進していくことに意義がある。今後においても細く長くではあるがこれを続けていきたい。

《今後の目標や課題》

11月15日を「愛の日」であるということ認識されていないので、愛の日に設定したイベント等開催の検討やもっとPRの必要性があると考えます。

13. 善意銀行運営事業

《事業の概要と推進方法》

本年度も善意銀行に多額の預託金を寄せていただき、地域福祉活動の推進等有効に活用させていただきました。今年度も、地域福祉活動の財源として一般会計への繰出、また配分事業として歩行が困難な方への歩行杖（善意の杖）の無料配布をおこないました。

○善意銀行寄付金

香典返し	49件	3,080,000円
満中陰	18件	815,000円
その他（一般寄付）	12件	438,920円
合計	79件	4,333,920円（99件4,854,102円）

○善意銀行配分事業（歩行杖）

申請者数 39名（川辺13名 中津15名 美山11名）

《事業効果》

善意銀行は、町民の皆さまから善意のこもった金銭や物品をお預かりし、その善意をさまざまな地域福祉事業で役立てようとするものです。町民の皆さまから寄せられた金銭や物品は、寄付をいただいた方の意志を生かした運用に努め、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりに活用させていただきたい。

《今後の目標や課題》

- ・今後も善意銀行の趣旨をご理解いただき、町民の皆さまの温かいご支援とご協力をお願いしていきたい。また、皆さまのあたたかい善意の気持ちを日高川町内の地域福祉向上のために役立ててまいりたい。

14. 共同募金（赤い羽根募金）

《事業の概要と推進方法》

毎年1回、10月1日から12月31日までの3か月間募金運動期間として決められており、全国一斉に運動が展開されます。これは、共同募金が社会福祉法により定められた募金であるため、厚生労働大臣の告示により運動を開始することになっています。本会では戸別募金は、区長をはじめ各地区の全面的な協力により、本年度も目標額を上回る実績となりました。社協役員、民生児童委員、ボランティアによる街頭募金を、道成寺山門とAコープ川辺店、道の駅 SanPin 中津、ローソン小熊店、美山地区では11月に開催された「フォレスト祭」においてイベント募金を実施しました。また、役場職員、各企業への職域募金、学校、保育所などの学校募金等たくさんの方々から協力をいただくことができました。

共同募金の実績額 1, 890, 534円 ※前年度1, 899, 973円

[内訳]

戸別募金	1, 663, 685円
街頭募金	102, 591円
職域募金	73, 108円
学校・保育所募金	51, 150円

《事業効果》

共同募金は、「地域福祉の推進」を目的に、さまざまな地域の課題解決に取り組む活動から、自ら地域をつくっていく活動を財政面から支える仕組みとして、また、地域のみなさんのやさしさや思いやりを届ける運動として実施しています。「地域の絆、支え合いの絆」を大切に「自分の地域が住みやすいまち」になるようにこれからも活動を続けていきたいと考えます。
なお、翌年度の配分される配分金（約75%）を活用し、各種団体やボランティアグループへの助成金としての配分、広報紙発行費用等に配分いたしました。

《今後の目標と課題》

- ・効果的な配分先と配分金の検討
- ・助成に当たっては、できる限り公募方式を導入し、共同募金の意義・使途が広く住民等に周知されるよう努める
- ・共同募金と社協会費の使途の棲み分けについて配慮する

15. 地域たすけあいサービス事業

《事業の概要と推進方法》

地域で安心して暮らしていけるよう公的サービスだけではまかないきれない地域のニーズを解決するために有償・有料で家事援助等のサービスを提供しました。

部屋の掃除や庭の草引き等、高齢になると今まで簡単にできていたことが出来にくくなります。他から援助を受けることが困難な世帯に対し、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう社協に登録した協力員がお手伝いをする住民参加型の福祉有償サービスです。

サービス利用は次のとおり（ ）内は前年度

提供回数	延べ時間
162回 複数作業含む (72回)	208.5時間 (127時間)

利用者数 22人 (川辺11 中津10 美山1)

提供協力員数 9人 (川辺4 中津4 美山1)

サービス内容及び件数

◎庭等の草刈り・剪定 (29件)

◎住居等の清掃・整理整頓 (8件)

◎粗大ごみ運搬等 (3件)

◎その他 (122件) ※話し相手、見守り

《事業効果》

住み慣れた地域や家庭で、高齢者や心身に障がいを持つ方が安心して暮らしていけるよう、公的サービスだけではまかないきれないニーズを解決することを目的とした事業であります。

事業をスタートして4年目となり前年度と比べると利用者は減少しましたが利用者にとっては好評であったといえます。

《今後の目標と課題》

- ・家事援助等に対応できる女性協力員の登録
- ・利用者と協力員とのサービスのスムーズな日程調整
- ・介護や介助サービスができる協力員の確保

福祉サービス利用支援部門

1. 相談事業

(1) ふれあい相談 (人権・登記・心配ごと相談)

《事業の概要と進捗状況》

日常的な困りごとを早期に解決して、安心した生活が送れるようふれあい相談所を開設しました。相談員が、皆さまの生活にかかわる様々な相談にお応えし、より専門的な知識を必要とする相談には、どこで相談されるのがよいか等のアドバイスをしたり、専門の機関や団体等を紹介しています。

《相談員体制》

民生児童委員9名、人権擁護委員3名、社協三役3名 計15名

※ 心配ごと相談には民生児童委員と社協役員が相談に対応。

※ 人権・登記・心配ごと相談には法務局職員、人権擁護委員、民生児童委員が相談に対応。

《開設回数ならびに時間》

旧町村ごとに月1回 午後1時～3時の事前予約制とし、相談者があれば対応する方法としました。

《相談件数》

6件 (川辺3件 中津3件 美山0件) ※前年度5件

《事業効果》

昨年と同様来談者は少なかった。しかし困ったことがあればいつでも相談に応じる体勢です。

《今後の目標や課題》

相談所開設予定表を全戸配布し周知を図った。また、随時町内放送等でも周知をいたしましたが開設日数の割に来談者は少なかったです。

(2) 法律相談等（弁護士相談）

《事業の概要と進捗状況》

本年度は3回開設し、日常生活上での法律に関わるすべての問題に弁護士が相談に応じました。

《開設回数ならびに時間》

相談は完全予約制で、開設時間は午後1時～4時、相談者1名につき相談時間30分です。

《相談件数》

12件（川辺5件 中津6件 美山1件）※前年度15件

《事業効果》

町民の相続・離婚・金銭貸借・土地・財産・交通事故・家庭内のもめごと等の法律上の相談に弁護士が相談に応じ、問題解決に向けてのアドバイスをしてくれました。

《今後の目標や課題》

来談者が多いときや少ないときなどのばらつきがある。

(3) 調停相談（調停委員による相談）

《事業の概要と進捗状況》

調停は裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いによりお互いが合意することでもめ事の解決を図る手続きです。調停手続きでは一般市民から選ばれた調停委員が裁判官とともにトラブルの解決に当たっています。今回御坊・日高管内の調停委員が相談員となり調停相談開設しましたが来談者はいませんでした。

開設日、場所	8月22日（社協本所） 12月19日（社協中津支所） 3月6日（社協美山支所）
開設時間	午前10時から午後3時まで

《相談件数》

0件

《事業効果》

来談者はなかったですが、調停相談は次のとおりです。

調停相談は

- ⇒お金や土地・建物のトラブル（民事調停）
- ⇒夫婦間の問題や遺産の分割などの家庭内でのもめごと（家事調停）

- ・裁判官のほかに一般市民から選ばれた調停委員が関与し、法律を基本としながらも、実情に即した解決を図ることができる。
- ・訴訟に比べ手続きが簡単で費用も低額。また手続きが非公開なので秘密が守られる。
- ・成立した合意の内容を記載した調停調書は確定判定と同様の効力を持ち、これに基づき強制執行を申し立てることもできる。

《今後の目標や課題》

開催における積極的なPRを行う

2. 福祉サービス利用援助事業

《事業の概要と進捗状況》

日常生活を送るうえで、自分ひとりでは判断することが難しい高齢者や障がい者の方々が安心して生活が送れるように、福祉サービス適切な利用や日常的な金銭管理などの援助を行いました。

サービスにあたっては、専門員として本会職員（2名）が担当し、生活支援員（臨時2名、非常勤1名）と情報共有しながら取り組みました。また、関係機関とも連携しながら、利用者の生活課題などに対応しました。

利用者	7名（高齢者3名 知的障がい者3名 精神障がい者1名）
サービス提供回数	187回（現利用者）
専門員ならびに生活支援員研修	16回（県・県社協・郡広域主催）

《事業効果》

利用者が日常生活にどの程度のお金が必要かを一緒に考えたり、計画的にお金を使えるよう支援をしたり、金融機関の預貯金の預け入れや引き出しなどが困難である場合などには代行したり、公共料金の支払いや手続き、大事な通帳や印鑑の保管なども行い利用者に寄り添った安心のできるサービスとして実施いたしました。

《今後の目標や課題》

- ・福祉サービス利用援助事業でのサービスの限界があり、判断能力の低下により、このサービスが利用いただけないときは、成年後見制度の利用をすすめる。
- ・社協だけでなくサービスを実施するのではなく、関係機関を巻き込んだサービスの実施と連携
- ・社協事業としてのPR

3. 法人後見事業

《事業の概要と進捗状況》

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など意思決定が困難な人を、法律的に保護し、支えていく事業です。日高川町社協が行う法人後見事業は、日高川町社会福祉協議会が成年後見人等に就任し、後見事務を行っています。

利用者 1名（老人保健施設入所者）

《事業効果》

現在、施設に入所されている高齢者の法人後見を受任しており、もともと福祉サービス利用援助事業の利用者であり、継続して支援をしています。福祉サービス利用援助事業でつちかった高齢者や障がいのある人への支援のノウハウをいかし、ご本人の意思を尊重した支援を行いました。

《今後の目標や課題》

- ・体制整備（社会福祉士などの資格を持った専従職員の確保）
- ・社協は営利目的ではないため、さまざまな事情で報酬の支払いが困難な方への対応
- ・地域包括との連携

3. 資金貸付事業

（1）生活福祉資金貸付事業（県社協の資金貸付事業）

《事業の概要と進捗状況》

生活福祉資金貸付制度は、他制度の利用が困難な低所得者世帯や障害者・高齢者世帯の一時的な経済的ニーズに応えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした制度です。また、この制度は単に資金の貸付を行うものではなく、市区町社会福祉協議会やお住まいの地

域を担当する民生委員がさまざまな過程で援助・助言を行います。なお、今年度新規貸付は1件でした。

〔平成29年度末貸付件数〕 5件

《事業効果》

本年度は新規の貸付はなかったが、既に貸付をした全部が償還に入っている。いまのところ延滞や焦げ付きはないが、毎月の償還が滞ることのないように自立に向かうよう関係者共々フォローをしていきたい。なお、貸付相談があれば、世帯の実情、家計収支、将来の見通し、償還計画等を詳しく確認しながら、単にお金を貸付するのではなく、社協の相談機能を活かし背景にある問題を解決していきながら関係機関および民生児童委員との連携を図り自立に向けた相談援助を進めていきたい。

《今後の目標や課題》

- ・資金種類や用途により町生活資金貸付金との関係性
- ・生活困窮者自立支援を目的とした相談援助

(2) 生活資金特別貸付制度（町社協の資金貸付事業）

《事業の概要と進捗状況》

この貸付資金は低所得者世帯に対し必要な援助を行い、安定した生活が営むことが出来るようにすることを目的にした無利子の貸付制度であります。貸付には貸付審査委員会（委員8名）を開き貸付の可否の決定をいたします。なお、今年度の新規の貸付は3件でありました。

10名に貸付中（平成30年3月末）

なお、貸付金額の基準は次のとおり

1. 生活資金30万円
2. 福祉資金35万円
3. 住宅資金50万円（特に必要と認める場合70万円）

《事業効果》

県社協の貸付資金同様に、貸付相談があれば、世帯の実情、家計収支、将来の見通し、償還計画等を詳しく確認しながら、単にお金を貸付するのではなく、社協の相談機能を活かし背景にある問題を解決していきながら関係機関および民生児童委員との連携を図り自立に向けた相談援助を進めていきたい。

《今後の目標や課題》

- ・滞納世帯へのアプローチ対応強化
- ・資金種類や用途により県生活福祉資金との関係性

在宅福祉サービス部門

1. 訪問介護事業（高齢者・障がい児者）

《事業の概要と進捗状況》

介護保険事業、障がい福祉サービス事業については、サービス計画等に沿った個別援助計画等により、それに基づいた介護サービスの提供を行いました。なお、本年度は介護保険制度改正の関係からサービス内容が「介護予防」から「介護予防・日常生活自立支援総合事業」へ移行され、利用者との契約にかかる手続き、サービス提供、請求事務等も併せ移行手続きを行いました。

なお、本年度の訪問介護の利用実績は前年度と比べ増加し、それに伴い介護保険収入も増加しました。

平成29年度利用状況・実績（月別利用者数）

（ ）内は前年度

月	介護保険（前年度）	障害者自立支援（前年度）	稼働ヘルパー数
4月	37人 (31)	3人 (3)	12人
5月	35人 (30)	4人 (2)	12人
6月	35人 (32)	5人 (3)	12人
7月	36人 (31)	5人 (3)	12人
8月	35人 (31)	4人 (3)	12人
9月	41人 (31)	4人 (3)	12人
10月	38人 (30)	5人 (3)	12人
11月	37人 (37)	6人 (3)	12人
12月	36人 (36)	6人 (4)	12人
1月	31人 (34)	6人 (3)	12人
2月	35人 (34)	6人 (4)	12人
3月	32人 (35)	7人 (4)	12人
合計	428人 (390)	61人 (38)	平均 12人

《事業効果》

訪問介護員（ホームヘルパー）が、介護者（要介護者・要支援者）の自宅を直接訪問し、食事・入浴・排泄など直接身体に触れる身体介護をはじめ、掃除・洗濯・調理などの家事面における生活援助などのサービスを行いました。利用者が自宅にいても自立した日常生活が送れるように生活を支援することが目的です。

《今後の目標や課題》

- ・サービス提供責任者の確保（サービスの継続実施による）
- ・パート等の訪問介護員の確保（高齢化の進行による介護ニーズの拡大）
- ・事業所や関係機関との緊密な連携強化
- ・安心、安全なサービスの提供と職員の資格取得や資質の向上
- ・利用者の対処に苦慮している事例について共に考え解決する機会の設置（その都度ケース検討会）
- ・職場内外研修等によるサービス技術等の向上や福祉情勢の流れを常にキャッチ
- ・ヘルパー個々の意識の格差がないよう、意思統一とサービスの標準化を目指す
- ・悪天候時（台風や大雨警報時）の対応や交通安全の徹底
- ・感染予防対策徹底

2. 居宅介護支援事業（高齢者）

《事業の概要と進捗状況》

介護を必要とする方が介護保険サービスを受けられるように、ケアプラン（サービス計画書）の作成やサービス事業者との調整など利用者が介護保険制度を利用して自立した生活を送れるよう3名のケアマネージャーがサポートしました。

平成29年度 利用状況・実績（居宅介護支援事業）

（ ）内は前年度

月	利用者数（川辺）		利用者数（美山）	
	要介護	要支援	要介護	要支援
4月	10人 (9)	1人 (1)	22人 (26)	14人 (10)
5月	10人 (10)	1人 (1)	25人 (25)	13人 (10)
6月	10人 (12)	1人 (1)	27人 (27)	12人 (9)
7月	10人 (12)	1人 (1)	28人 (26)	12人 (11)
8月	8人 (11)	1人 (1)	29人 (27)	10人 (13)
9月	7人 (11)	1人 (1)	30人 (27)	12人 (15)
10月	9人 (11)	1人 (1)	31人 (27)	12人 (15)
11月	8人 (11)	1人 (1)	31人 (27)	12人 (16)
12月	8人 (11)	1人 (1)	29人 (26)	17人 (16)

1月	9人(11)	0人(1)	26人(21)	14人(17)
2月	9人(11)	0人(1)	25人(22)	16人(14)
3月	8人(11)	0人(1)	26人(21)	13人(15)
合計	106人(131)	9人(12)	329人(302)	157人(161)

平成29年度 利用状況・実績（認定調査）

月	川辺事業所	中津美山事業所
4月	3件(1)	4件(7)
5月	2件(2)	2件(6)
6月	4件(3)	5件(5)
7月	3件(3)	6件(4)
8月	3件(4)	6件(7)
9月	3件(3)	2件(4)
10月	3件(2)	7件(4)
11月	2件(3)	6件(4)
12月	3件(4)	4件(4)
1月	2件(2)	7件(5)
2月	4件(3)	5件(4)
3月	3件(4)	3件(4)
合計	35件(34)	57件(58)

《事業効果》

要介護認定を受けた利用者の自宅などを訪問させていただき、介護に関する相談に応じました。介護保険などの内容について、ご本人や家族の方々に十分に理解をいただいたうえで、居宅（介護）サービス計画の作成やサービスの利用、その他介護に関するいろいろな事柄についてお手伝いさせていただきました。

《今後の目標や課題》

今後も介護保険に関するあらゆる内容について相談に応えていきたい。

3. 訪問入浴介護事業（高齢者・障がい者）

《事業の概要と進捗状況》

介護保険事業のサービスとして、寝たきりや、障がい者の方など入浴が困難な方に、看護師、訪問介護員、運転手兼オペレーターで編成したスタッフがご自宅に簡易浴槽を持参し、入浴のお手伝いをさせていただきました。

利用実績は次のとおり

平成29年度 利用状況・実績（訪問入浴事業）

（ ）内は前年度

月	利用者数	訪問回数	従事したスタッフ数
4月	3人(2)	10回(7)	4人
5月	3人(1)	15回(4)	4人
6月	3人(2)	11回(5)	4人
7月	3人(2)	11回(5)	4人
8月	4人(3)	10回(11)	4人
9月	3人(3)	8回(8)	4人
10月	2人(2)	8回(8)	4人
11月	2人(2)	7回(9)	4人

1 2月	2人 (2)	8回 (8)	4人
1月	2人 (3)	5回 (7)	4人
2月	1人 (3)	4回 (12)	4人
3月	1人 (3)	4回 (9)	4人
合計	29人 (28)	101回 (93)	4人

《事業効果》

専用の入浴車で、利用者の自宅に簡易浴槽持参で訪問し、入浴を行いました。自力での入浴が困難な方で、さまざまな理由によりデイサービスなどの福祉サービスを利用し難い方を対象に、身体の清潔を保持し、心身機能の維持を図るための入浴を提供できました。

《今後の目標や課題》

訪問入浴を行う事業者は町内では社協が実施している。利用者は少数で、採算などとは無関係だが、ニーズがある以上サービスを行う使命がある。

4. 福祉用具無料貸出し・あっせん事業

《事業の概要と進捗状況》

在宅の高齢者および障がい者等に対し、日常生活を援助し自立支援を図ることを目的に、社協が所有するベッドや車椅子等を貸出しました。介護保険の介護認定を受けておられない方や、介護保険認定までのつなぎ期間の方、または入院中の外泊などの場合に一時的に利用される方にお貸ししました。

平成29年度 福祉用具の保有台数と利用状況

所有用具名	保有台数			貸出利用人数 (実人数)		
	川辺	中津	美山	川辺	中津	美山
介護用ベッド	0台	8台	5台	1人	0人	5人
エアーマット	0台	1台	2台	0人	0人	0人
車イス	8台	8台	2台	26人	4人	20人
歩行器	1台	2台	0台	0人	0人	0人
合計	9台	19台	9台	26人	4人	25人

《事業効果》

介護用ベッドは介護保険制度の福祉用具レンタルの非該当者で且つ所得税非課税世帯への貸出しとし、一方、車椅子は介護保険制度のレンタル等に関係なく必要であれば即時貸出しをいたしました。どちらも申請から貸出しまで、比較的スピーディーに貸出しが出来たので、利用者やその家族には好評でありました。身近な社協で気軽に福祉用具を利用していただけました。

《今後の目標や課題》

介護認定されている方には、出来るだけ介護保険制度のレンタルを利用してもらい、社協の貸出はあくまで認定されるまでのつなぎや傷病等による方への一時貸出であります。(介護保険制度優先であくまで補完的な役割) ※車イスは一時貸し出し随時OK

5. 家族介護用品(紙おむつ等)支給等事業

《事業の概要と進捗状況》

町の委託事業として、おおむね65歳以上で寝たきり状態にある在宅の高齢者を介護する家族等に紙おむつを支給いたしました。在宅介護において紙おむつを使用されている方は、毎日の必需品であるので、この事業を利用する方も多く、所得によって費用負担が無料または3割となるので経済的な負担も軽いといえます。また、利用者により配達もいたしました。

種 類	無料・3割 (町委託)	全 額	障がい者 (町委託)
パンツタイプ	220袋 (213)	232袋 (280)	26袋 (24)
テープタイプ	95袋 (108)	38袋 (19)	6袋 (7)
パットタイプ	402袋 (523)	241袋 (364)	56袋 (65)
フラットタイプ	135袋 (151)	18袋 (26)	60袋 (55)
合 計	852袋 (1000)	529袋 (689)	148袋 (113)

〔紙おむつ実利用者内訳〕

無 料	26人 (27)	〔川辺13人 中津 6人 美山 7人〕
3割負担	9人 (7)	〔川辺 6人 中津 2人 美山 1人〕
全額負担	40人 (39)	〔川辺20人 中津 8人 美山12人〕
身体障がい者	3人 (2)	〔川辺 3人 中津 0人 美山 0人〕
合 計	78人 (75)	〔川辺42人 中津16人 美山20人〕

《事業効果》

無料または3割負担で購入できるので介護者家族の経済的負担の軽減はもとより、日常におむつ等を必要とする高齢者等の在宅生活を支え、要介護状態等の軽減または悪化を防止することも目的でもあります。町内で紙おむつなどを販売している店も少ないので、市内にわざわざ行かなくても身近な社協で購入できるので介護者にとって好評な事業であります。

《今後の目標や課題》

- ・紙おむつだけでなく、他に介護に必要な用品の支給の検討
- ・箱単位で入荷するので広い保管場所の確保（特に本所）

その他

1. 在宅介護者の集い(介護者のリフレッシュ事業)

《事業の概要と進捗状況》

介護者の皆さんが介護生活から一時的に離れ、心身の元気を回復していただけるよう、日帰りの旅行を実施いたしました。また、介護者同士でお互いの悩みの相談ができる交流の場を持っていたけるよう、内容を企画しました。

- 開催日 平成29年10月26日
- 場 所 南紀月の瀬温泉 ぼたん荘（古座川町）
- 参加者 介護者5名
- 内 容 地域包括支援センター職員からの説明、情報交換、会食、散策等

《事業効果》

寝たきりや認知症の高齢者等を在宅で介護している方を対象に、少しでも日頃の介護疲れを癒し、また同じ悩みや経験を持つ方々と交流することで今後の介護の励みにしていただくことになったと感じました。

《今後の目標や課題》

- ・難しいことは抜きにして、まずはリフレッシュしていただくことが一番だと感じています。

2. 防災グッズ(非常用保存セット)の配布

《事業の概要と進捗状況》

在宅で満75才以上になられた一人暮らし高齢者に、担当民生児童委員さんから防災グッズをプレゼントさせていただきました。

○ 配布数38名（川辺8名 中津8名 美山22名）※前年度37名

《事業効果》

南海トラフなどの地震に備え、防災意識の動機づけをしてもらうことを目的に配布しました。

《今後の目標や課題》

- ・配布してそのままになっていることが多いので、中身の点検および確認等が必要である。
- ・配布対象者の検討や、防災グッズ以外の配布検討

3. 日高川町社会福祉協議会功労者表彰

社協活動に功労のあった下記の方々に、平成29年度第1回（6月9日）開催の理事会において本会会長から感謝状を授与させていただきました。

☆ 柿本 章夫さん（早藤）

[功績]

15年の長きにわたり、社会福祉協議会理事・監事としてご活躍。社協の運営に大きく貢献してくれました。（退任）

☆ 木下 昌子さん（和佐）

[功績]

13年の長きにわたり、ふれあいにつこり弁当の調理ボランティアと喫茶サロンボランティアは10年にわたってボランティアとして地域福祉の推進に大きく貢献してくれました。（退任）

☆ 伊奈 妙子さん（小熊）

[功績]

13年の長きにわたり、ふれあいにつこり弁当の調理ボランティアとして地域福祉の推進に大きく貢献してくれました。（退任）

4. 実習生の受け入れ（ソーシャルワーク実習）

福祉大学や福祉専門学校等の学生を受け入れ、すでに学んだ社会福祉の専門知識、理論を、相談援助実習を通じて、社会福祉を総体として学ぶとともに、各種相談援助活動に必要な資質・能力・技術を修得することを目的に、本会のソーシャルワーク実習指導資格者が指導しました。

実習学生名 神戸医療福祉大学 医療福祉コース3学年 小長谷 直矢君
実習期間 平成29年8月8日～9月12日

平成30年6月末現在の職員数

	川辺本所	中津支所	美山支所	計
正規職員（一般事業職員）	5	1（本所と兼務）	1	7
正規職員（経営事業職員）	1	0	0	1
嘱託（一般事業職員）	0	0	0	0
嘱託（経営事業職員）	0	0	0	0
パート等（一般事業職員）	0	2	2	4
パート等（経営事業職員）	7	0	4	11
小計	13	3（1名兼務）	7	23
その他（配食、入浴スタッフ）	1	0	2	3
合計	14	3	9	26